

平成30年12月25日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	朝 日 将 貴	3番	加 藤 克 之
4番	高 橋 八重典	5番	永 井 利 明
6番	鈴 木 みどり	7番	那 須 英 二
8番	三 宮 十五郎	9番	早 川 公 二
10番	平 野 広 行	11番	三 浦 義 光
12番	堀 岡 敏 喜	13番	炭 竈 ふく代
14番	佐 藤 高 清	15番	武 田 正 樹
16番	大 原 功		

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

15番	武 田 正 樹	16番	大 原 功
-----	---------	-----	-------

4. 欠員（1名）2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	奥 山 巧	総 務 部 長	渡 邊 秀 樹
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	村 瀬 美 樹	開 発 部 長	安 井 耕 史
教 育 部 長	立 松 則 明	総 務 部 次 長 兼 庁 舎 建 設 室 長	伊 藤 重 行
民 生 部 次 長 兼 福 祉 課 長	山 下 正 巳	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	伊 藤 仁 史
開 発 部 次 長 兼 都 市 計 画 課 長	大 野 勝 貴	会 計 管 理 者	山 田 淳
教 育 部 次 長 兼 図 書 館 長	横 山 和 久	監 査 委 員 長 事 務 局 長	羽 飼 和 彦
総 務 課 長	佐 藤 文 彦	財 政 課 長	佐 藤 雅 人
秘 書 企 画 課 長	安 井 幹 雄	危 機 管 理 課 長	伊 藤 淳 人
税 務 課 長	佐 野 智 雄	収 納 課 長	服 部 朋 夫
市 民 課 長	梅 田 英 明	保 険 年 金 課 長	服 部 利 恵
環 境 課 長	柴 田 寿 文	健 康 推 進 課 長	飯 田 宏 基
介 護 高 齢 課 長	藤 井 清 和	児 童 課 長	大 木 弘 己

十四山支所長	鈴木博貴	総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村瀬修
農政課長	小笠原己喜雄	商工観光課長	横江兼光
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	伊藤えい子
学校教育課長	渡邊一弘	歴史民俗資料館長	伊藤隆彦

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石田裕幸	書記	鷲尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	所信表明
日程第5 諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第6 議案第64号	第2次弥富市総合計画の基本構想について
日程第7 議案第65号	土地改良事業に伴う町の区域の変更について
日程第8 議案第66号	弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第67号	弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第68号	弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第69号	弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第70号	弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第13 議案第71号	弥富市運動広場条例の一部改正について
日程第14 議案第72号	弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第15 議案第73号	平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
日程第16 議案第74号	平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第75号	平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第18 議案第76号	平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第19 発議第8号 弥富市議会委員会条例の一部改正について

日程第20 発議第9号 弥富市議会会議規則の一部改正について

(追加日程)

日程第21 常任委員会委員の選任について

日程第22 議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより平成30年第4回弥富市議会定例会を開会をいたします。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議規則第88条の規定により、武田正樹議員と大原功議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りをいたします。  
第4回弥富市議会定例会の会期を本日から平成31年1月22日までの29日間としたいと思  
いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から31年1月22日までの29日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査の結果の報告があり、その写しを各
位のお手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。
以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 所信表明

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、市長の所信表明を行います。  
安藤市長。

○市長（安藤正明君） 皆様、おはようございます。  
所信表明を述べさせていただきます。  
本日ここに、平成30年第4回弥富市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様  
におかれましては、公私御多用の中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。  
また、本市の行政運営に当たりましては、これまで多大なる御尽力をいただいております  
ことに心より感謝申し上げますとともに、改めまして深く敬意を表します。

私は、去る12月2日に執行されました弥富市長選挙におきまして、市民の皆様からの負託をいただき、これから4年間、弥富市政のかじ取り役の大任を預かることとなりました。今、壇上に立たせていただき、改めてその責任の重大さを痛感しているところでございます。

市民の皆様の大きな期待に応えられるよう、常に市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、市の発展に向けて努力を重ねていく所存であります。

また、合併以来13年の間、歴代の市長や議員の皆様を初め、多くの方々の御尽力により、弥富市の一体感の醸成に努められ、旧弥富町と旧十四山村が培ってきた歴史、伝統、文化など、地域の特性を受け継ぎ、本市のさまざまな礎を築いてこられたことに、心から感謝と敬意を表するものであります。

この基盤を大切にしながら、議員の皆様のお意見をいただき、これから10年、20年先の本市の姿を見据え、新しい風を吹き込むことで、新しい弥富市として将来にわたり持続可能で元気なまちを実現する覚悟でございます。

今後、議員の皆様と相携えて、全力で市政運営に取り組んでまいりたい所存でございますので、議員の皆様を初め、広く市民の皆様のお理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会は、市長就任後初の定例議会になりますことから、提案いたします議案の御説明に先立ち、私の市政運営に関する所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

全国的な人口減少や少子・高齢化が進展する現在、我々を取り巻く社会情勢は大きく変化してきております。また、経済情勢においては、雇用・所得環境の改善が続く中で景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、かつてのような右肩上がりの経済成長は望むべくもありません。

本市の財政状況につきましても、生産年齢人口の減少に伴う将来的な市税収入の減少の可能性や、普通交付税の特例措置である合併算定がえの段階的削減、多様化、高度化する市民ニーズへの対応や社会保障費の増加、老朽化する公共施設などの日常生活を支えるインフラの更新などにより、一段と厳しさを増すことが予測されます。

そのような中、市民の皆様が安心して暮らすことができる環境を整備するために、市政運営に当たりましては、歴史・伝統・文化に学び、新しい弥富市へチャレンジしてまいります。

その方向性として、3つのスローガンを掲げ、取り組んでまいります。

1つ目は、健やかに暮らせる、安心して安全なまちづくりの推進でございます。

ここでは、7つの重点項目を掲げます。

1つ目は、河川・海岸堤防の耐震補強、排水機の整備更新を初めとした社会基盤整備の促進であります。

安心・安全は私たちの暮らしの基本であり、行政の重要な責務であります。海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分に踏まえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災

害への備えの強化をしていくため、国や県など関係機関と連携のもと、社会基盤の整備を促進してまいります。また、人の利を生かし、共助の精神により自主防災組織を中心に地域防災力を強化し、災害に強いまちづくりを推進いたします。

2つ目は、人口減少・少子高齢化の進行を踏まえたまちづくりの促進であります。

地方分権の推進により、地方自治体への権限移譲とともに責任がふえ、また人口減少社会に突入し、地方創生による地方の自立が求められております。市の将来を見据え、さまざまな方々の御意見を伺いながら取り組んでまいります。

3つ目は、公共施設の再配置、インフラ系施設の更新を踏まえた持続可能な行政運営への対応であります。

本市の財政状況は、歳入につきましては、港湾地域にある企業の固定資産税が堅調に伸びていることもあり、市税は増加傾向にあります。一方、合併による普通交付税の割り増しもなくなりつつあり、市の財源は限られてきております。一方、歳出につきましては、少子・高齢化等に伴う社会保障費の増加、大規模事業が続くとともに、老朽化が進む公共施設の維持・改修費等が膨らむことが予測され、今後はこれまで以上に厳しい財政状況が続きます。公共施設マネジメントを進めるためには発想の転換が必要であり、今後は拡充から、施設の面積やコストは縮減しても機能は充実・向上させる縮充をするための創意工夫をしていかなければならない時代となってきました。

このような状況の中、平成30年3月に策定しました第4次行政改革大綱を着実に実行するとともに、現在策定を進めております公共施設再配置計画に基づく再配置を実行することで、健全な行財政運営を進めます。

4つ目は、市民等との協働・共助の仕組みづくりやコミュニティづくりの促進であります。

人口減少、少子・高齢化の時代を迎え、人々のニーズや地域課題は複雑、多様化しております。限られた予算や人材の中で行政サービスを継続していくためには、多様な分野での市民参加による協働のまちづくりを推進していくことが必要であります。

本市の将来を切り開くために、市民の皆様と力を合わせて、将来像を語り、その実現に向け努力をしていくことが最も大切であると考えております。

5つ目は、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉など保健・医療・福祉分野の充実であります。

これからの子育て支援や高齢者及び障がい者などの福祉は、物やサービスをただ提供するのではなく、互いに助け合うことを基本に、地域で支え合う共助の精神がとても重要であります。本市は、市民のきずながとても強いまちでありますので、何よりも市民の皆様一人一人が尊重され、子供からお年寄りまで助け合って生き生きと暮らせるまちにしていきたいと考えます。

全ての市民が地域の支え合いや触れ合いなどを通して、住みなれた地域で安心して暮らし続けられる社会環境の整備に努めてまいります。

6つ目は、誰もが安心して学べる教育環境や学習環境の整備であります。

本市の特性・資源や人材など、地域の教育力を生かした特色ある教育活動や、安全・安心な学校施設の充実に努めるとともに、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるような生涯学習環境を整えてまいります。

7つ目は、市民参加型のスポーツを通じた健康づくりの推進であります。

市民の皆様の健康体力づくりへの関心が高まる中で、スポーツを通じた健康・体力増進に対する期待は大きいと言えます。そのため、ライフステージや一人一人の生活状況に応じたスポーツに親しむ環境づくりを進めてまいります。

2つ目のスローガンとしまして、地域産業が元気で、生き生きと働けるまちづくりの推進でございます。

ここでは、4つの重点項目を掲げます。

1つ目は、商工業を中心とした地域経済力向上の促進であります。

活力に満ちたまちにしていくためには、地域経済力向上の促進が重要であります。商工会の育成や、これと連携した地域の商店の維持・活性化の推進等により、商業の振興に努めるとともに、起業支援や中小企業の持続支援、商業地域の活性化のため、商工会や関係団体等と積極的な意見交換を行ってまいります。

2つ目は、活力ある農水産業の振興と農産品のブランド強化であります。

自然環境の恵みによる肥沃な農地や水による地の利を生かした、本市の基幹産業であります農業と地場産業の振興に努めます。また、輸入農産物の拡大や農水産業従事者の高齢化など厳しい状況にありますが、次の世代が夢と希望を持って農水産業に取り組めるよう、農産品のブランド強化や担い手の育成などを積極的に支援し、生産額の向上に努めてまいります。

3つ目は、名古屋港弥富埠頭・鍋田埠頭のコンテナ岸壁整備を初めとした港湾地域等の整備促進であります。

本市の南部の臨海地区であります弥富埠頭と鍋田埠頭は、日本一の総取扱貨物量を誇る名古屋港の一翼を担っております。弥富埠頭は、自動車積み出し基地を中心とした流通ターミナルや航空宇宙産業基地として活用され、鍋田埠頭は、耐震強化岸壁を備えた高規格のコンテナターミナルとして、東南アジア貨物の物流拠点として中部圏の経済を支えています。

本市の発展を握る重要施設の整備として、コンテナ岸壁整備やバース増加による港湾機能の強化など、関係機関との連携のもと港湾地域等の整備促進を図ります。

4つ目は、若い世代を呼び込む次世代産業を初めとした企業誘致、雇用の創出であります。

市内での就業の場の確保に資するため、交通の要衝としての特例を生かし、港湾地域にお

けるさらなる物流関連企業等の立地誘導や既存企業の育成等を進めます。

また、アジアNo. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区の指定を受けた地区が先端技術集約型の次世代産業拠点となるよう、国や県、名古屋港管理組合、企業等と連携を図ってまいります。さらに、企業誘致を初め各種産業振興施策の推進を通じて、若い世代を呼び込めるよう雇用機会の確保・充実を図ります。

3つ目のスローガンとしまして、人が行き交い魅力とにぎわいあふれるまちづくりの推進でございます。

ここでは、4つの重点項目を掲げます。

1つ目は、地域の特性・資源を生かした多彩な観光振興、交流拠点の創造であります。

本市には、海南こどもの国や弥富野鳥園、三ツ又池公園などの観光施設や、金魚、米、トマトなどの特産品があります。各シーズンには多くのお客様をお迎えし、観光の原動力となっております。このような地域の特性・資源を生かした観光振興や、交流拠点の創造を推進し、誘客増に向けた情報発信と参加者の満足度アップに努めてまいります。

2つ目は、地域貢献、にぎわい創出を呼び込む名古屋競馬場移転事業推進であります。

名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転につきましては、愛知県競馬組合が2022年4月開業を目指し準備を進めております。

本市としましては、地域貢献、にぎわい創出を呼び込むチャンスとして捉え、名古屋競馬場移転に当たり、愛知県競馬組合に対して、防災面とにぎわい面から各種要望を出しておりますので、引き続き関係機関と連携を図り、魅力ある施設になるよう要望してまいります。

3つ目は、尾張西部地域を南北に縦断する地域高規格道路、一宮西港道路の整備推進であります。

一宮西港道路は、尾張西部地域を南北方向に有機的かつ効率的にネットワーク化する道路として、平常時の物流や交流は飛躍的に円滑になる上、災害時には緊急輸送路として住民の安全確保と企業の早期事業復旧に大いに寄与するものと期待されています。一宮西港道路の早期事業化に向け、本年度より関係自治体で一宮西港道路推進協議会を設立し、国や県等の関係機関に対して要望をしているところでありますが、今後も引き続き要望してまいります。

4つ目は、市の玄関口として駅前周辺の活性化、にぎわい創出であります。

JR・名鉄弥富駅や近鉄弥富駅周辺の活性化、にぎわい創出ということでは、12月21日から近鉄弥富駅南口ロータリー隣のポケットパークにおいて始まりました、やとみスイートハートプロジェクト主催のやとみ金魚イルミネーションが行われておりますが、今後もこのような市民や民間団体との協働での盛り上げ事業なども考えてまいります。

また、駅前周辺の活性化、にぎわい創出のためにも、駅周辺の土地所有者や民間事業者などとも話し合いの機会をつくってまいります。



以上、まちづくりや行政運営につきまして、大枠の基本的な考え方を所信として述べさせていただきます。

今後、本市が抱える課題等を再点検し、私自身の市政運営に対する具体的な政策や詳細な施策等につきましては、平成31年3月定例議会におきまして、当初議案案を交えながら、議員の皆様並びに市民の皆様にお示ししてまいります。

市政運営に当たりましては、何よりも公平・公正を常に心に置き、担ってまいります。そして、今後、さまざまな課題が生じてくるとは存じますが、臆することなく真正面から向き合い、真摯に全力で取り組んでまいります所存でございます。

結びに、議員の皆様並びに市民の皆様の深い御理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、諮問第1号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、諮問1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、平野洋子氏が平成31年3月31日任期満了のため、その後任者として平野洋子氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

お諮りをいたします。

諮問第1号を適任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第64号 第2次弥富市総合計画の基本構想について

日程第7 議案第65号 土地改良事業に伴う町の区域の変更について

日程第8 議案第66号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第67号 弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第68号 弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第69号 弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第70号 弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第71号 弥富市運動広場条例の一部改正について

日程第14 議案第72号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第15 議案第73号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

日程第16 議案第74号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第75号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第76号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第6、議案第64号から日程第18、議案第76号まで、以上13件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案2件、条例関係議案7件、予算関係議案4件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第64号第2次弥富市総合計画の基本構想につきましては、第2次弥富市総合計画の基本構想を策定するため必要があるものであります。

次に、議案第65号土地改良事業に伴う町の区域の変更につきましては、土地改良事業の施行に伴い、町の区域を変更するため必要があるものであります。

次に、議案第66号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第67号弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第68号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正及び議案第69号弥富市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第70号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第71号弥富市運動広場条例の一部改正につきましては、八穂グラウンドを設置するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第72号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第73号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、障がい者医療支援事業、障がい者自立支援事業等の扶助費の増額や人事異動に伴う職員構成の変動による増加が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理するものであります。

次に、議案第74号平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護施設等整備事業費補助金を増額計上するものであります。

次に、議案第75号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第76号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動による増減が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細については、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第64号第2次弥富市総合計画の基本構想について御説明申し上げます。

基本構想の策定につきましては、弥富市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

提案書を1枚はねていただきまして、基本構想案がでございます。

この基本構想案は、愛称を「わたしとみんなの未来計画」とし、計画期間を2019年度から2028年度までとするものでございます。

この基本構想案の表紙から3枚はねていただきまして、1ページ、2ページをごらんください。

基本構想の全体像でございます。1ページ左側に記載してございます計画策定の背景等といたしまして、時代潮流、弥富市の概況、市民ニーズの動向と市民協働の取り組み、第1次総合計画後期基本計画施策評価結果から、その右に記載してあります、まちづくりの課題認識を整理いたしまして、そうした課題を解決していくため、2ページの左側にあります基本目標を、1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちから、6. 市民と行政がつながり、ともにつくるまちまでの6つ設定をいたしました。また、それぞれの基本目標の下に施策目標を設定し、将来像として定めました「地域でつくる人・自然・文化の調和、輝く未来へつなぐまち・弥富」を目指すものでございます。

議案第64号の説明は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 安井開発部長。

○開発部長（安井耕史君） 議案第65号土地改良事業に伴う町の区域の変更についてを御説明申し上げます。

この案を提出させていただきますのは、弥富土地改良区が実施します五右工区の土地改良事業の施工に伴い、町の区域を変更するものでございます。

内容としましては、東中地一丁目128番の1の一部を換地処分の公告のありました翌日から西中地町五右に編入するものでございます。なお、土地改良事業の施工区域の図面と変更場所の新旧の図面を添付させていただいておりますので、参考にごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第66号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用

及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員選挙において頒布を解禁されたビラの作成に要する経費を公費負担できるようにすることといたしました。

2. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

3. この条例は、平成31年3月1日から施行し、最初にその期日を告示される選挙から適用することとしました。

4. 弥富市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例は、廃止することといたしました。

次に、議案第67号弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 特定任期付職員に適用する給料表の1号給から5号給までの給料月額を、それぞれ1,000円引き上げることとしました。

2. 特定任期付職員の期末手当について、12月期の支給割合を100分の170に引き上げることとしました。

3. 特定任期付職員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の167.5に引き上げ、2による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の167.5に引き下げることとしました。

4. この条例は公布の日から施行することとしました。ただし、3については平成31年4月1日から施行し、1については平成30年4月1日から適用し、2については同年12月1日から適用することとしました。

次に、議案第68号弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 議会の議員の期末手当について、12月期の支給割合を100分の177.5に引き上げることとしました。

2. 議会の議員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の167.5に引き上げ、1による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の167.5に引き下げることとしました。

3. この条例は公布の日から施行することとしました。ただし、2については平成31年4月1日から施行し、1については平成30年12月1日から適用することとしました。

次に、議案第69号弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、12月期の支給割合を100分の177.5に引き上げることとしました。

2. 特別職の職員で常勤のものの期末手当について、6月期の支給割合を100分の167.5に引き上げ、1による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の167.5に引き下げることとしました。

3. この条例は公布の日から施行することとしました。ただし、2については平成31年4月1日から施行し、1については平成30年12月1日から適用することとしました。

次に、議案第70号弥富市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

13枚はねていただきまして、弥富市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 給料表の給料月額を平均0.2%引き上げることとし、初任給は民間との間に差があることを踏まえ1,500円程度引き上げ、若年層についても1,000円程度の改定とし、その他はそれぞれ400円の引き上げを基本に改定することとしました。

2. 宿日直手当について、宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、勤務1回につき4,400円に引き上げることとしました。

3. 一般職の職員の勤勉手当について、12月期の支給割合を100分の95に引き上げることとしました。

4. 一般職の職員の期末手当について、6月期の支給割合を100分の130に引き上げ、12月期の支給割合を100分の130に引き下げることとしました。

5. 一般職の職員の勤勉手当について、6月期の支給割合を100分の92.5に引き上げ、3による引き上げ後の12月期の支給割合を100分の92.5に引き下げることとしました。

6. 管理職員特別勤務手当について、管理監督職員が災害への対処その他の臨時または緊急の必要により、平日午前0時から午前5時までの間に勤務した場合においても支給することとしました。

7. 職員の特殊勤務手当のうち、非常配備従事手当を廃止することとしました。

8. その他必要な規定の整備を行うこととしました。

9. この条例は公布の日から施行することとしました。ただし、4から7までについては平成31年4月1日から施行し、1及び2については平成30年4月1日から適用し、3については同年12月1日から適用することとしました。

10. 平成31年4月1日前に、この条例による改正前の弥富市職員の特殊勤務手当に関する条例に定める業務に従事した職員に支給することとなった特殊勤務手当で、同日以後に支給

するものについては、なお従前の例によることとしました。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 立松教育部長。

○教育部長（立松則明君） 議案第71号弥富市運動広場条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただき、運動広場条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 八穂グラウンドを設置し、使用料の額を1面ごと1時間につき700円とすることといたしました。

2. この条例は、平成31年2月1日から施行することといたしました。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（村瀬美樹君） 議案第72号弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

1. 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の基礎資格について、専門職大学の前期課程を修了した者を追加することとした。

2. この条例は平成31年4月1日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 補正予算について御説明申し上げます。

議案第73号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億510万円を追加し、歳入歳出予算の総額を185億9,875万8,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、民生費国庫負担金3,027万6,000円、民生費県負担金1,513万8,000円、財政調整基金繰入金5,057万円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、障がい者医療支援事業の身体障がい者更生医療給付費2,366万1,000円、障がい者自立支援事業の介護給付費・訓練等給付費2,104万円、障がい児通所支援事業の障がい児通所給付費1,225万2,000円であります。

また、人事異動に伴う職員構成の変動等による増減が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理するものであります。

次に、議案第74号平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、介護施設等整備事業費補助金519万1,000円を増額計上し、歳入歳出それぞれ519万1,000円を

追加し、歳入歳出予算の総額を33億2,889万6,000円とするものであります。

次に、議案第75号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等により増減が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理し、歳入歳出それぞれ288万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億9,711万3,000円とするものであります。

次に、議案第76号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等により増額が生ずることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理し、歳入歳出それぞれ36万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5,536万3,000円とするものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

本案13件は継続議会で審議をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案13件は継続議会で審議することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 発議第8号 弥富市議会委員会条例の一部改正について

日程第20 発議第9号 弥富市議会会議規則の一部改正について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第19、発議第8号及び日程第20、発議第9号、以上2件を一括議題といたします。

本案は議員提案でありますので、提出者である佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤議員。

○14番（佐藤高清君） 発議第8号弥富市議会委員会条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、全議員で市政全般にわたる問題点、行政の方向性、タイムリーな情報を共有し、市民への情報発信を確実に速やかに行うため改正の必要があるからであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

次に、発議第9号弥富市議会会議規則の一部改正について提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、弥富市議会委員会条例の一部改正に伴い必要があるからであります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

那須議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

発議第8号と発議第9号について、反対の立場で討論させていただきます。

この間、議会改革協議会において、この件に対して幾たびか議論させていただきました。私としては、賛同できかねる立場として発言させていただきます。

まず、私の反対理由といたしまして、第1に、地方自治法において第109条1項、2項は、この常任委員会とその役割について書かれております。その一部を紹介いたしますと、例えば委員会の役割の後段部分、少人数の各委員会に事務を分担させて審議・調査したほうが、一般的に合理的かつ効率的であるという観点から認められたのがこの委員会の役割として示されています。

また、委員会制度が採用された理由といたしまして、議案を少人数の委員会でより専門的に、より迅速に、より柔軟に審査し、内容を深められるよう地方議会にも委員会制度が採用されたと記してございます。

この委員会を今、一本にするということにおいては、地方自治法のこの意に反しているのではないかと思いますし、また規模といたしましても、人口5万人未満の都市からしますと、全市814市の中で4件しかないということでございます。しかもこの4件は北海道の4件で、いずれも1万人以下か少し超える程度の人口規模での1委員会の常任委員会の今現状となっております。三重県のほうでもまた新たに1つの常任委員会にされることもあるようでございますけれども、これも1万人を少し超える程度の規模の自治体でしかありません。この弥富市の人口からすると4万4,000を超えるこうした市では例がないという状態になります。そうした中から、規模としてもふさわしくないのではないかと私は思います。

また、発議の中には情報共有を迅速にということがございますけれども、この件に関しては、委員会ごとに会派で出席しておりますので会派で報告し合うか、1人会派の場合は委員外出席で、今までどおり2常任委員会で何ら問題ないと私は思います。

また、実際にこの1常任委員会にしてしまうことにおいて、現実問題といたしまして、1日で2つの委員会を行えることとなります。予備日としては確かに設けてあるということでございますけれども、実際には時間を気にしながらということになり、質問を控えるような危惧があるということでございます。

以上のことにより、さほどメリットを感じられないとともに、リスクのほうが大きいという点で、私は反対させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を集結し、これより採決に入ります。

発議第8号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第9号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決をされました。

ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時49分 休憩

午前11時08分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

弥富市議会委員会条例の改正により、日程を追加し、常任委員会委員の選任についてを議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加して、常任委員会委員の選任についてを議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21 常任委員会委員の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第21、常任委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、三宮十五郎議員、大原功議員、武田正樹議員、佐藤高次議員、炭竈ふく代議員、堀岡敏喜議員、三浦義光議員、平野広行議員、早川公二議員、那須英二議員、鈴木みどり議員、永井利明議員、高橋八重典議員、加藤克之議員、朝日将貴議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員には、ただいま指名いたしましたとおり選任をすることに決定をいたしました。

それでは、常任委員会による正・副委員長を互選をするため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定による常任委員会の正・副委員長が互選をされましたので、結果を事務局長より報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（石田裕幸君） 失礼させていただきます。

協議いたしました結果を報告させていただきます。

常任委員会委員長には平野広行議員、副委員長には鈴木みどり議員でございます。

報告事項は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りをいたします。

議会運営委員会の委員に欠員が生じておりますので、委員の欠員補充のための日程を追加して、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） よって、日程を追加して、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを議題として行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第22 議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてを議題とします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、炭竈ふく代議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員に、ただいま指名をいたしましたとおり補充選任をすること

に決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時12分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 武 田 正 樹

同 議員 大 原 功